

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成22年4月1日
(第45期) 至 平成23年3月31日

株式会社東葛ホールディングス

千葉県松戸市小金きよしヶ丘三丁目21番地の1

(E03401)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 業績等の概要	7
2. 仕入及び販売の状況	8
3. 対処すべき課題	9
4. 事業等のリスク	9
5. 経営上の重要な契約等	11
6. 研究開発活動	12
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	12
第3 設備の状況	14
1. 設備投資等の概要	14
2. 主要な設備の状況	14
3. 設備の新設、除却等の計画	15
第4 提出会社の状況	16
1. 株式等の状況	16
(1) 株式の総数等	16
(2) 新株予約権等の状況	16
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	16
(4) ライツプランの内容	16
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	16
(6) 所有者別状況	17
(7) 大株主の状況	17
(8) 議決権の状況	18
(9) ストックオプション制度の内容	19
2. 自己株式の取得等の状況	19
3. 配当政策	20
4. 株価の推移	20
5. 役員の状況	21
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	24
第5 経理の状況	28
1. 連結財務諸表等	29
(1) 連結財務諸表	29
(2) その他	50
2. 財務諸表等	51
(1) 財務諸表	51
(2) 主な資産及び負債の内容	61
(3) その他	62
第6 提出会社の株式事務の概要	63
第7 提出会社の参考情報	64
1. 提出会社の親会社等の情報	64
2. その他の参考情報	64
第二部 提出会社の保証会社等の情報	65

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月29日
【事業年度】	第45期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
【会社名】	株式会社東葛ホールディングス
【英訳名】	TOKATSU HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石塚 俊之
【本店の所在の場所】	千葉県松戸市小金きよしヶ丘三丁目21番地の1
【電話番号】	047-346-1190（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 吉井 徹
【最寄りの連絡場所】	千葉県松戸市小金きよしヶ丘三丁目21番地の1
【電話番号】	047-346-1190（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 吉井 徹
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
(1) 連結経営指標等					
売上高 (千円)	6,476,546	6,237,518	5,761,719	6,783,250	6,542,886
経常利益 (千円)	254,876	313,520	108,510	312,031	294,785
当期純利益 (千円)	150,905	162,662	41,006	152,541	159,609
包括利益 (千円)	—	—	—	—	159,609
純資産額 (千円)	—	2,360,744	2,353,459	2,457,708	2,569,025
総資産額 (千円)	—	6,925,553	6,650,813	6,762,011	6,365,375
1株当たり純資産額 (円)	—	488.84	487.33	508.92	531.97
1株当たり当期純利益金額 (円)	31.24	33.68	8.49	31.58	33.05
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	34.1	35.4	36.3	40.4
自己資本利益率 (%)	—	—	1.7	6.3	6.4
株価収益率 (倍)	12.00	6.92	16.96	6.24	6.11
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,873	479,921	△127,922	503,127	135,124
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	8,678	△87,117	△101,203	11,124	1,361
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△185,342	△242,587	90,232	△242,716	△258,643
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	657,711	807,928	669,034	940,570	818,413
従業員数 (人)	—	143	145	139	139
(外、平均臨時雇用者数)	(—)	(12)	(14)	(14)	(15)

回次		第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月		平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
(2) 提出会社の経営指標等						
売上高	(千円)	5,185,616	200,360	201,480	202,652	202,812
経常利益	(千円)	238,816	43,704	164,771	111,565	165,271
当期純利益	(千円)	576,661	21,892	91,750	82,811	139,903
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	—	—	—	—	—
資本金	(千円)	210,300	210,300	210,300	210,300	210,300
発行済株式総数	(千株)	4,830	4,830	4,830	4,830	4,830
純資産額	(千円)	2,246,373	2,219,974	2,263,433	2,297,952	2,389,564
総資産額	(千円)	6,833,403	2,409,409	2,431,896	2,569,901	2,596,822
1株当たり純資産額	(円)	465.16	459.69	468.69	475.84	494.81
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	10.00 (—)	10.00 (—)	10.00 (—)	10.00 (—)	10.00 (—)
1株当たり当期純利益金額	(円)	119.41	4.53	18.99	17.14	28.97
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	32.9	92.1	93.1	89.4	92.0
自己資本利益率	(%)	29.0	1.0	4.1	3.6	6.0
株価収益率	(倍)	3.14	51.43	7.58	11.49	6.97
配当性向	(%)	8.4	220.8	52.7	58.3	34.5
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	138 (11)	15 (—)	9 (1)	9 (1)	9 (1)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員（社外から当社への出向者を含む）であります。なお、平均臨時雇用者（パートタイム、再雇用者）数が、従業員数の100分の10を超えたため（ ）内に外書きとして記載しております。
3. 連結財務諸表並びに提出会社の財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき第41期はみずほ監査法人（旧中央青山監査法人）の監査を受けております。又、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき第42期より山本公認会計士事務所及び小林祥郎公認会計士事務所の監査を受けております。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 連結子会社である株式会社ホンダベルノ東葛を平成18年10月1日付で吸収合併し、平成19年3月期末には連結子会社が存在していないため、平成19年3月31日現在の連結貸借対照表及び連結株主資本等変動計算書は作成しておりません。従って、第41期は、連結損益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2 【沿革】

年月	事項
昭和44年1月	東京都葛飾区青戸にホンダ車の販売を目的として株式会社不二ホンダ（現株式会社東葛ホールディングス）を資本金1,000千円にて設立
昭和45年3月	千葉県松戸市馬橋に本社を移転
昭和45年11月	千葉県我孫子市に我孫子店開設
昭和47年11月	中古車センターを千葉県柏市に開設
昭和48年3月	本田技研工業株式会社の販売店網整備により専門店制度が発足し専門店の資格取得
昭和49年1月	ホンダ販売店の店格制度確立によりトップランクのL店資格取得
昭和49年11月	千葉県松戸市五香に五香店開設
昭和50年5月	本社工場が指定工場（民間車検場）の資格取得
昭和51年5月	千葉県柏市に柏店開設
昭和53年6月	千葉県柏市南柏に関係会社、株式会社ホンダベルノ東葛を設立
昭和54年8月	千葉県柏市より千葉県松戸市に中古車センターを移転
昭和54年10月	市内隣接地（千葉県松戸市小金きよしヶ丘）に本社を移転
昭和54年11月	柏店移転計画により我孫子店閉鎖
昭和56年6月	コンピュータシステム導入（TOSBAC SYSTEM65）、各店とのオンライン開始
昭和60年2月	商号を株式会社不二ホンダより株式会社ホンダクリオ東葛（現株式会社東葛ホールディングス）に変更
昭和60年10月	柏店を市内隣接地に移転
平成元年5月	株式会社ホンダベルノ東葛が千葉県流山市に流山店開設
平成2年12月	千葉県印旛郡白井町（現白井市）に千葉ニュータウン店開設
平成5年10月	株式会社ホンダベルノ東葛が千葉県松戸市に松戸東店開設
平成9年5月	株式会社ホンダベルノ東葛が千葉県柏市に中古車センター開設
平成11年7月	中古車センターに整備工場を新設
平成13年2月	株式会社ホンダベルノ東葛を株式交換により100%子会社化（当社資本金81,000千円）
平成13年3月	千葉県鎌ヶ谷市に鎌ヶ谷店開設
平成14年12月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成15年10月	株式会社ホンダベルノ東葛が千葉県我孫子市に我孫子店開設及び隣接地に中古車センター移転
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成18年10月	連結子会社株式会社ホンダベルノ東葛を吸収合併
平成19年4月	会社分割により千葉県松戸市小金きよしヶ丘に連結子会社株式会社ホンダカーズ東葛及び株式会社ティーエスシーを設立し、当社の新車事業及び中古車事業をそれぞれ継承させ、持株会社体制に移行
	商号を株式会社ホンダクリオ東葛より株式会社東葛ホールディングスに変更
平成20年3月	千葉県松戸市にライフサロン松戸西口店開設
平成20年4月	会社分割により千葉県松戸市小金きよしヶ丘に連結子会社株式会社東葛プランニングを設立し、当社の生命保険・損害保険代理店業関連事業を継承
平成20年6月	株式会社東葛プランニングが千葉県柏市にライフサロン柏南口店開設
平成20年7月	株式会社ティーエスシーが千葉県流山市に千葉流山インター店開設
平成20年7月	株式会社東葛プランニングが千葉県松戸市にライフサロン新松戸店開設
平成21年3月	株式会社東葛プランニングがライフサロン松戸西口店閉鎖
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 JASDAQ（現 大阪証券取引所 JASDAQ（スタンダード））に上場

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は純粋持株会社である当社及び連結子会社3社により構成されており、自動車販売関連事業及び生命保険・損害保険代理店業関連事業を営んでおります。

当社グループのセグメント別の事業内容は、次のとおりであります。

1. 新車販売

連結子会社である株式会社ホンダカーズ東葛が展開しており、本田技研工業株式会社の四輪新車を販売しております。

本田技研工業株式会社が発売するすべての四輪新車を取扱っており、千葉県松戸市（3店舗）、柏市（2店舗）、流山市（1店舗）、我孫子市（1店舗）、白井市（1店舗）、鎌ヶ谷市（1店舗）と合計9店舗を出店しております。

なお、取扱い車種の詳細は以下のとおりであります。

登録車 (普通自動車)	レジェンド、インスパイア、アコード、アコードツアラー、シビックハイブリッド、インサイト、エリシオン、エリシオンプレステージ、オデッセイ、ステップワゴン、ステップワゴンスパダ、ストリーム、フリード、フリードスパイク、CR-V、フィット、フィットハイブリッド、CR-Z、シビックタイプRユーロ
届出車 (軽自動車)	ライフ、ライフDIVA、バモス、バモスホビオ、ゼスト、ゼストスパーク、アクティバン、アクティトラック

又、自動車の車検・点検整備並びに钣金修理等の整備事業及び用品販売も行っており、店舗に併設する形で9工場（うち8工場は陸運局指定工場（民間車検工場）、1工場は認証工場の資格を取得。）を設置しております。

さらに、自動車保険及び自動車ローンに関する事業も行っており、自動車保険については、損害保険会社の代理店として自賠責保険、任意保険等の販売を行っております。自動車ローンについては、集金保証方式による「東葛ホールディングスグループオリジナルローン」を導入しております。

2. 中古車販売

連結子会社である株式会社ティーエスシーが展開しており、千葉県松戸市、我孫子市、流山市に各1店舗と合計3店舗を出店しております。

主として本田技研工業株式会社の中古車を販売している店舗（松戸店、我孫子店）、全メーカーの中古車を取扱い販売している店舗（千葉流山インター店）に分かれており、各店舗は一部中古車販売業者への販売も行っております。商品の仕入は新車販売からの下取り及びオートオークションにより行っております。

又、自動車の車検・点検整備並びに钣金修理等の整備事業及び用品販売も行っており、店舗に併設する形で3工場（うち1工場は陸運局指定工場（民間車検工場）、2工場は認証工場の資格を取得。）を設置しております。

さらに、自動車保険及び自動車ローンに関する事業も行っており、自動車保険については、損害保険会社の代理店として自賠責保険、任意保険等の販売を行っております。自動車ローンについては、集金保証方式による「東葛ホールディングスグループオリジナルローン」を導入しております。

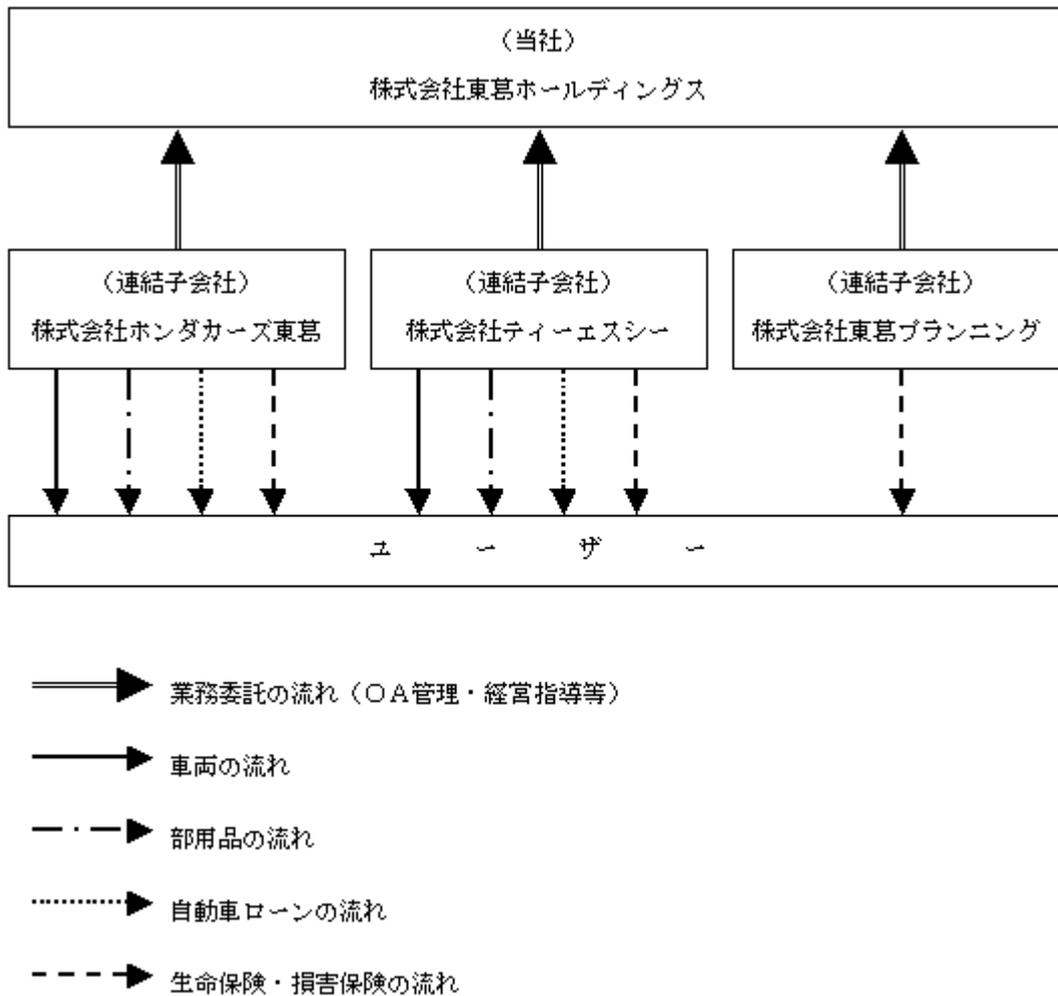
3. その他

生命保険・損害保険代理店業関連事業を含んでおり、連結子会社である株式会社東葛プランニングが展開している来店型保険ショップ「ライフサロン」として千葉県松戸市と柏市に各1店舗を出店しております。

この「ライフサロン」は保険会社各社の商品の中から、お客様に最適な商品を選び組み合わせる提案をする保険ショップであります。株式会社ライフサロンがフランチャイザーとして運営しており、株式会社東葛プランニングはフランチャイジーとして取り組んでおります。

[事業系統図]

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱ホンダカーズ東葛 (注) 1、2、3	千葉県松戸市	50,000	新車販売	100	当社への業務委託あり 役員の兼任6名
(連結子会社) ㈱ティーエスシー (注) 1、2、4	千葉県松戸市	50,000	中古車販売	100	当社への業務委託あり 役員の兼任4名
(連結子会社) ㈱東葛プランニング (注) 1、2	千葉県松戸市	50,000	その他	100	当社への業務委託あり 役員の兼任3名

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 特定子会社に該当しております。

3. 株式会社ホンダカーズ東葛は、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等（平成23年3月期）	(1) 売上高	5,679,747千円
	(2) 経常利益	207,123千円
	(3) 当期純利益	116,260千円
	(4) 純資産額	2,219,455千円
	(5) 総資産額	5,716,181千円

4. 株式会社ティーエスシーは、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等（平成23年3月期）	(1) 売上高	1,033,967千円
	(2) 経常利益	59,944千円
	(3) 当期純利益	33,134千円
	(4) 純資産額	203,630千円
	(5) 総資産額	423,724千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
新車販売	107	(9)
中古車販売	18	(3)
報告セグメント計	125	(13)
その他	5	(-)
全社（共通）	9	(1)
合計	139	(15)

(注) 1. 従業員数は就業人員（グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、再雇用者を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
9 (1)	37.7	7.6	5,128,800

セグメントの名称	従業員数（人）	
全社（共通）	9	(1)
合計	9	(1)

(注) 1. 従業員数は就業人員（グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、再雇用者を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 持株会社であり、全員が管理部門に所属しているため、全社（共通）として記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度（平成22年4月1日～平成23年3月31日）におけるわが国の経済環境は、企業収益に改善の動きはみられるものの、これまでの景気回復を牽引してきました海外輸出や生産面が当期の後半には減少に転じ、景気対策として打ち出された経済政策も当期の後半にかけて縮小・終了したことから個人消費も落ち込みました。又、3月11日に発生した東日本大震災により東北地方を中心に甚大な被害を被ったうえ、同時に発生した原子力発電所事故の終息もみえないことから先行きも見通せない状況となっております。

このような環境のなか、当社グループにおいて中核事業である自動車販売関連事業が属する自動車販売業界では、前半では経済対策として打ち出された平成21年度税制改正（エコカー減税。以下、減税）及び環境対応車普及促進策（新車購入補助金。以下、補助金）の効果により販売台数は前年を上回る状況が続きました。後半になりますと補助金が9月7日に終了した反動から、販売台数は一転して前年を大幅に下回る状況となりました。年明け以降徐々に販売台数は回復に向っておりましたが、前述の東日本大震災によりメーカーの生産・出荷が停止した影響を受け、再び落ち込みました。その結果、当連結会計年度の国内新車販売台数は4,601,135台（登録車（普通自動車）・届出車（軽自動車）の合計。前期比5.7%減）となりました。登録車（普通自動車）は2期ぶり、届出車（軽自動車）は4期連続で前年度を下回りました。

車種別では、減税・補助金の恩恵が最も大きかったハイブリッド車（フィットハイブリッド、プリウス）、減税・補助金の対象車種が多かったコンパクトカー（フィット、ヴィッツ等）、ミニバン（ステップワゴン、セレナ等）及び低燃費で車両維持コストが安い軽自動車（ワゴンR、タント等）が販売の上位を占めました。

メーカー別では、ホンダは販売台数が好調に推移しました「フィット」、「フリード」、「ステップワゴン」が登録車（普通自動車）年間上位10車種に、同様に「ライフ」が届出車（軽自動車）年間上位10車種にそれぞれ入りましたが、それ以外の車種の販売が伸び悩み、販売台数は608,480台（前期比8.1%減）と2期ぶりに前年度を下回りました。

当社グループの当期のセグメント毎の状況につきましては以下のとおりであります。

新車販売では、当期の前半は減税・補助金の効果もあり、対象車であったコンパクトカー「フィット」、ミニバン「ステップワゴン」、「フリード」の販売が順調に推移しました。当期の後半は補助金終了に伴う販売需要の反動減を見越して、昨年10月に「フィット」のマイナーチェンジ及びハイブリッド車が追加されましたが、反動減が予想以上であったこと、他社との競合及びホンダ販売会社間との競合の激化に加え、前述の東日本大震災により新車種「フィットシャトル」の発売延期並びにメーカーの生産・出荷の停止による3月登録予定車のずれ込みなど、厳しい状況が続きました。その結果、販売台数は2,108台（前期は2,386台。前期比11.7%減）となりました。又、新車販売の減少に伴い、整備業務を行うサービス売上及び登録受取手数料等はともに減少し、売上高は54億52百万円となりました。

中古車販売では、小売販売において当期の前半はこれまで中古車を購入されていた顧客層が減税・補助金により新車購入に流れた影響などから苦戦しておりましたが、補助金終了が囁かれはじめた夏場を境に、再び割安感の出てきた中古車の購入に戻りだしたことなどから販売が増加に転じました。又、同様に減少を続けていた卸売販売も増加に転じました。その結果、販売台数は1,626台（前期比11.5%増。内訳：小売台数816台（前期比16.2%増）、卸売台数810台（前期比7.1%増））となりました。整備業務を行うサービス売上は減少いたしました。小売販売の増加に伴い登録受取手数料等は増加し、売上高は10億33百万円となりました。

その他では、生命保険・損害保険代理店業関連事業において出店地域への徹底した告知活動の効果もあり来店顧客が増加し、それに伴い保険契約件数及び契約金額の増加につながったことで保険取扱手数料が増加し、売上高は56百万円となりました。

以上の結果、売上高は65億42百万円（前期比3.5%減）となりました。

又、損益につきましては営業利益は3億5百万円（前期比9.2%減）、経常利益は2億94百万円（前期比5.5%減）、当期純利益は1億59百万円（前期比4.6%増）となりました。これは、中古車販売及び生命保険・損害保険代理店業関連事業では売上高が増加し、グループ全体での販売費及び一般管理費もほぼ前期と同額に収まったものの、全体に占める割合が大きい新車販売の売上高の減少をカバーするには至らず、営業利益並びに経常利益はともに減少となりましたが、当期純利益は法人税等の税金費用が減少したため増加となったものです。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ1億22百万円減少し、当連結会計年度末には8億18百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動の結果獲得した資金は1億35百万円(前期は5億3百万円の獲得)となりました。これは税金等調整前当期純利益2億94百万円から主に減価償却1億5百万円、売上債権の減少1億59百万円、たな卸資産の増加60百万円、仕入債務の減少1億97百万円、その他資産の減少51百万円及び法人税等の支払2億8百万円等を調整したものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動の結果獲得した資金は1百万円(前期は11百万円の獲得)となりました。これは固定資産の取得による支出12百万円、貸付金の回収による収入10百万円、差入保証金の回収による収入2百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動の結果使用した資金は2億58百万円(前期は2億42百万円の使用)となりました。これは借入金の返済による支出1億80百万円、社債の償還による支出30百万円、配当金の支払による支出48百万円によるものです。

2【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	前年同期比 (%)
新車販売 (千円)	4,131,232	—
中古車販売 (千円)	470,219	—
報告セグメント計 (千円)	4,601,452	—
その他 (千円)	—	—
合計 (千円)	4,601,452	—

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 改正後の「セグメント情報」の適用初年度であり、上記セグメントの区分による前連結会計年度の金額のデータを入手することが困難であるため、前年同期比は記載しておりません。

(2) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	前年同期比 (%)
新車販売 (千円)	5,452,518	91.8
中古車販売 (千円)	1,033,644	126.5
報告セグメント計 (千円)	6,486,163	96.0
その他 (千円)	56,723	207.3
合計 (千円)	6,542,886	96.5

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

自動車業界全体においては、各メーカーとも売れ筋商品への対抗商品投入が早まることで競争が激化し、その結果、商品価値の下落も早まり1台当たりの利益が落ち込む傾向が依然として続いております。又、少子高齢化による免許人口の減少、車両耐久性の向上による保有年数の長期化、車両維持コストのうち大きな割合を占めるガソリン価格が再び上昇傾向にあること等、購入マインドを冷やす材料になると懸念されております。当社グループの販売環境においては上記要因の他に、他社メーカーだけでなくホンダ販売店同士のより厳しい競合状態が続くことが予想されます。

このような状況の中で、他の販売店との差別化を図りながら、主力である自動車販売以外でも安定して利益を出せる体質を構築していくかが今後の大きな課題となっております。

自動車販売事業においては、車両販売台数を飛躍的に増加することは難しいことから、車両販売顧客の点検・車検業務の更なる取り込みの向上を図るほか、転居等により新規に点検・車検業務を受注した顧客の取り込みを図り、管理内ユーザー化を進めてまいります。

生命保険・損害保険代理店業関連事業においては、店舗近隣地域を配布先にしているミニコミ誌への広告掲載、近隣の商業施設でのイベント実施、顧客にとって比較的保険加入に抵抗の少ない学資保険を重点的に紹介する等の施策により来店顧客の増加を図り、保険販売の増加を進めてまいります。

4 【事業等のリスク】

(1) 業績の変動要素について

当社グループの主たる事業は四輪自動車の新車販売であり、平成23年3月期において、連結ベースの新車販売事業の売上高は、全売上高の83.3%を占めております。

新車販売部門の売上高は、自動車販売業界全体における消費者の四輪自動車に対する需要動向の影響を受け易く、景気の後退や金利の上昇等があった場合には、消費者の自動車購入意欲の低下に繋がる可能性があります。

さらに、新車販売部門の売上高は、本田技研工業株式会社が企画・開発・生産を行う新車の人気や評価に左右される傾向があります。したがって、新車販売市場全体に占める同社の新車販売シェアが低下した場合、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

当社グループでは、このような影響を受けにくい企業体質にすべく、中古車販売事業並びに生命保険・損害保険代理店業関連事業の更なる強化に今後とも努める所存であります。

当社グループの最近5期間の業績は以下のとおりであります。

回	次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期	
決	算	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	
連	結						
	売上高	(千円)	6,476,546	6,237,518	5,761,719	6,783,250	6,542,886
	経常利益	(千円)	254,876	313,520	108,510	312,031	294,785
	当期純利益	(千円)	150,905	162,662	41,006	152,541	159,609
提出会社	売上高	(千円)	5,185,616	200,360	201,480	202,652	202,812
	経常利益	(千円)	238,816	43,704	164,771	111,565	165,271
	当期純利益	(千円)	576,661	21,892	91,750	82,811	139,903

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 連結財務諸表並びに提出会社の財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき第41期はみずぐ監査法人の監査を受けております。又、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき第42期より山本公認会計士事務所及び小林祥郎公認会計士事務所の監査を受けております。

(2) 本田技研工業株式会社からの仕入について

当社の連結子会社で新車販売事業を営む株式会社ホンダカーズ東葛は、本田技研工業株式会社の販売系列に属しており、新車に関する仕入先は同社一社のみであります。同社からはその他部品・用品等の仕入もあり、仕入高の総額は平成23年3月期において連結ベースの総仕入高の80.9%を占めております。

このように当社グループは、商品の仕入に関して本田技研工業株式会社からの仕入の比率が高いため、天災等により同社の生産体制に重大な支障が発生し、同社からの新車の仕入が滞った場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

同社からの仕入実績は、以下のとおりであります。

仕入先	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
	千円	比率 (%)	千円	比率 (%)
本田技研工業 (株)	4,200,167	86.9	3,721,166	80.9

(3) 当社グループの販売地域について

当社の連結子会社で新車販売事業を営む株式会社ホンダカーズ東葛は、新車販売に関して、本田技研工業株式会社との間に締結している取引基本契約書において、「主たる担当エリア（以下「担当エリア」）」を定めており、連結子会社である株式会社ホンダカーズ東葛の担当エリアは、松戸市、柏市、野田市、流山市、我孫子市、鎌ヶ谷市、印西市、及び白井市の全域並びに印旛郡の一部であります。ただし、顧客の意向に基づく限り担当エリア以外の顧客に対する販売を行うことも可能であります。

さらに、担当エリア内で、新たな販売拠点を設置する際は、本田技研工業株式会社の承諾が必要であり、担当エリア外での販売拠点の設置は認められておりません。

なお、中古車販売についても、契約上販売拠点の設置に関しては同社の同意を必要としますが、「担当エリア」もしくはこれに類する規定はなく、販売活動及び販売先について地域に関する制限は受けておりません。

(4) 当社グループオリジナルローンについて

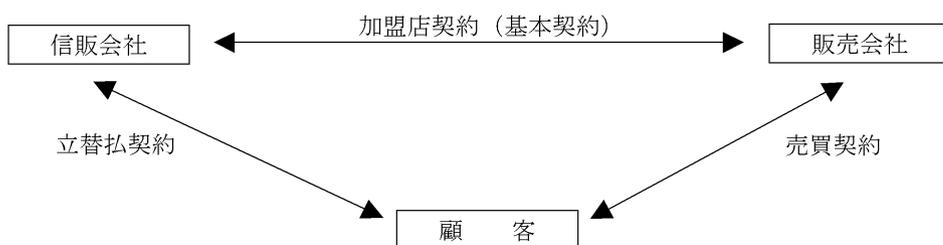
当社の連結子会社で新車販売事業を営む株式会社ホンダカーズ東葛及び中古車販売事業を営む株式会社ティーエスシーでは、顧客の初期購入費用負担を軽減することを目的として、一部の顧客に対して、割賦販売による取引を行っております。

通常、自動車の割賦販売は、顧客を信販会社に紹介し、割賦金債権を信販会社に譲渡することで一時に資金回収を図る「立替払方式」によって行われますが、当社グループでは、この方式でなく、信販会社との間で保証及び集金委託に関する契約を締結し、顧客に対する割賦金債権の保証及び顧客からの集金業務を信販会社に委託する「集金保証方式」（東葛ホールディングスグループオリジナルローン）を採用しております。

立替払方式と集金保証方式の仕組の概要は以下のとおりであります。

(立替払方式・・・通常の自動車ローン)

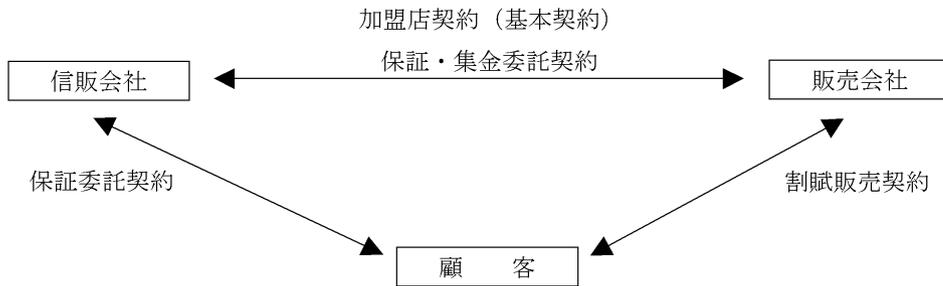
自動車の購入に際し、顧客が割賦支払いを希望した場合、自動車販売会社は加盟店契約している信販会社を紹介いたします。そこで、顧客と信販会社との間に立替払契約が成立すると、自動車販売会社は信販会社に当該割賦金債権を譲渡し、信販会社は自動車販売会社に顧客が支払うべき代金総額を顧客に代わって支払いします。これに対し、顧客は、支払代金総額に割賦手数料を加算した額を信販会社に分割して支払います。このような方式を「立替払方式」といいます。



(集金保証方式・・・当社グループが採用する自動車ローン)

自動車の購入に際し、顧客が割賦支払いを希望した場合、自動車販売会社は加盟店契約している信販会社を顧客に紹介いたします。そこで、信販会社と顧客との間に保証委託契約が成立すると、自動車販売会社は、顧客が支払うべき代金総額に割賦手数料を加算した額について顧客の分割払いに応じます。さらに自動車販売会社と信販会社との間で保証及び集金委託に関する契約を締結したうえで、信販会社は自動車販売会社に代わって、毎月定期的に、顧客からの集金を行い、集金した額から保証料及び集金手数料を差し引いた額を自動車販売会社に支払います。このような方式を「集金保証方式」といいます。

当社グループが採用する「集金保証方式」においては、割賦金債権の信販会社に対する譲渡は行われないため、自動車の販売代金を一時に回収することはできません。



(集金保証方式の特徴とリスク)

まず、顧客との割賦販売契約時において、月々の集金額が確定することにより、集金月単位の手形で集金完了月までの分を一括して、信販会社より受取っております。信販会社から当社グループに対する手形の振出は、信販会社の当社グループに対する保証及び集金委託に関する契約に基づく割賦代金引渡債務及び連帯保証債務を原因とするものであります。当社グループは、受取った手形を担保とし、金融機関より借入金にて資金調達を行い、仕入先への支払等に充当しております。

万一、信販会社に不測の事態等が生じた場合、金融機関に対して手形担保の差換えの必要が生じますが、割賦金債権が当社グループの債権であることから、これを充当することにより対応することが可能です。ただし、その際、当該信販会社との保証及び集金委託に関する契約が解消されますので、当社グループが独自に集金するか、別の信販会社と同様の契約を締結するなどの必要があり、一時的に混乱をきたす可能性があります。又、当該信販会社が顧客から集金し、当社グループに引き渡していなかった割賦代金については、当社グループの当該信販会社に対する一般債権とされる可能性があり、全額の回収ができなくなることが考えられます。

又、「立替払方式」においては、信販会社の収入となる割賦手数料が、当社グループが採用する「集金保証方式」においては、当社グループの収入となります。一方で、当社グループは信販会社に対して、保証料及び集金委託手数料を支払うこととなりますが、残った差額が当社の利益になっております。したがって、割賦販売上の増減が当社グループの利益の増減に影響を与えることとなります。

さらに、当社グループが採用する「集金保証方式」においては、信販会社がその支払いを保証した顧客の一部について、当社グループが再保証する場合があります。したがって、当社グループは、再保証した顧客の支払いが予定通りに行われなかった場合には、損害を受けるリスクがあります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社グループにおける重要な契約の概要は次のとおりであります。

契約会社名	相手方の名称	契約内容	契約期間
株式会社ホンダカーズ東葛	本田技研工業株式会社	Honda販売店取引基本契約書 本田技研工業株式会社の製造する自動車及びその他付属品並びに部品の売買及びそれに伴うサービス業務に関する事項	平成22年4月1日から平成24年3月31日まで ただし、契約満了の3ヶ月前までに、協議の上、新契約締結を合意したときは、期間満了後直ちに新契約を締結する。
株式会社ホンダカーズ東葛	本田技研工業株式会社	オートテラス店基本契約書 本田技研工業株式会社の認定する中古車販売店として中古自動車の売買及びそれに伴うサービス業務に関する事項	—
株式会社東葛ホールディングス 株式会社ホンダカーズ東葛 株式会社ティーエスシー	株式会社オリエントコーポレーション	保証及び集金委託に関する契約書 割賦販売顧客の支払保証及び割賦代金の集金委託業務に関する事項	—

(注) 「契約期間」の欄に「—」の記載のあるものは契約期間の定めはありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成23年6月29日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、下記の事項について特に当社グループの重要な判断と見積りが財務諸表に影響をおよぼすと考えます。

① 収益の認識

当社グループの修理売上高は、完成基準としております。割賦販売契約による受取手数料については、回収期日到来分を売上高に、回収期日未到来分を流動負債の「その他」及び固定負債の「長期前受収益」に計上しております。

② 貸倒引当金

当社グループでは、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

1. 財政状態の分析

① 流動資産

当連結会計年度末は36億13百万円（前期比3億18百万円減）となりました。主な要因としては、各種支払いにより現金及び預金の減少1億22百万円、売掛金の回収により受取手形及び売掛金の減少1億70百万円などがあげられます。

② 固定資産

当連結会計年度末は27億40百万円（前期比71百万円減）となりました。主な要因としては、減価償却等による有形固定資産の減少57百万円、保証金回収による差入保証金の減少9百万円などがあげられます。

③ 繰延資産

当連結会計年度末は11百万円（前期比5百万円減）となりました。要因としては、全額開業費償却によるものであります。

④ 流動負債

当連結会計年度末は33億14百万円（前期比4億50百万円減）となりました。主な要因としては、買掛金の支払いにより買掛金の減少1億97百万円、借入金の返済により短期借入金の減少1億45百万円及び1年内返済予定の長期借入金の減少13百万円、納税等により未払法人税等の減少74百万円などがあげられます。

⑤ 固定負債

当連結会計年度末は4億81百万円（前期比56百万円減）となりました。要因としては、社債の償還による社債の減少30百万円、借入金の返済による長期借入金の減少21百万円、役員退職慰労引当金の増加8百万円、その他固定負債の減少13百万円によるものです。

⑥ 純資産

当連結会計年度末は25億69百万円と（前期比1億11百万円増）となりました。要因としては、配当金の支払48百万円及び当期純利益1億59百万円により利益剰余金が1億11百万円増加したことによるものです。

なお、当社グループでは、「第一部 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」のなかにも記載しておりますが、車輛の割賦販売をしており、信販会社と「保証及び集金委託に関する契約」等を締結しております。当社グループでは、信販会社より、集金月単位の手形を受取っており、この手形を担保に取引銀行から借入を行っております。

ご参考までに、当連結会計年度末では上記の短期借入金は22億81百万円であり、この借入金を相殺すると仮定したならば、自己資本比率が、現在の40.4%から62.9%と22.5%向上いたしますが、当社グループでは、この「受取手形」の金額と同額の「短期借入金」を両建てすることで、リスクの金額を明確にしております。

2. 経営成績の分析

① 売上高（セグメント別）

当社グループの当連結会計年度の売上高は65億42百万円（前期比2億40百万円減）となりました。セグメント別の概要につきましては、「第一部 第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載しております。

② 売上総利益

当連結会計年度の売上総利益は15億36百万円（前期比33百万円減）となりました。

これは、中古車販売及び生命保険・損害保険代理店業関連事業では売上高が増加したものの、全体に占める割合が大きい新車販売の売上高の減少をカバーすることができなかったことによるものです。

③ 販売費及び一般管理費

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は12億30百万円（前期比2百万円減）となりました。

項目毎の内訳では、販売費1億29百万円（前期比2百万円減）、設備費3億7百万円（前期比1百万円減）、人件費6億21百万円（前期比2百万円増）、管理費1億72百万円（前期比1百万円減）となりました。どの項目とも前期比でほぼ横ばいでしたので、販売費及び一般管理費全体でもほぼ横ばいとなりました。

④ 営業利益

上記の結果、当連結会計年度の営業利益は3億5百万円（前期比31百万円減）となりました。

⑤ 経常利益

当連結会計年度の経常利益は2億94百万円（前期比17百万円減）となりました。

営業外損益では純額で10百万円（費用）となり、前期比13百万円減となりました。主な要因としては、営業外収益では新車販売においてメーカー主導による低金利ローンキャンペーンによりローン取扱い手数料が増加したこと、営業外費用では借入金の返済により支払利息の支払いが減少したことによるものです。

⑥ 税金等調整前当期純利益

当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は2億94百万円（前期比1百万円減）となりました。

特別損益では純額で0百万円（損失）となり、前期比16百万円減となりました。要因としては、前期発生した特別利益では貸倒引当金戻入、特別損失では退職給付制度終了損がそれぞれなくなったことによるものです。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第一部 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」をご参照ください。

(4) 経営戦略の現状と見通し

経営戦略の現状と見通しについては、「第一部 第2 事業の状況 3 対処すべき課題」をご参照ください。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資本の財源及び資金の流動性についての分析については「第一部 第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針については、「第一部 第2 事業の状況 3 対処すべき課題」をご参照ください。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度につきましては、設備の維持・更新のために総額17百万円の設備投資を行いました。

新車販売においては、店舗設備の維持・更新のために8百万円、自動車整備機器の増設・取替のために5百万円の設備投資を行いました。

中古車販売においては、店舗設備の維持・更新のために1百万円の設備投資を行いました。

報告セグメントに帰属しない管理部門において、コンピュータ端末機器増設のために1百万円の設備投資を行いました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却・売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

平成23年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (千葉県松戸市)	全社(共通)	総統括業務施設	—	—	— (—)	4,785	4,785	9 (1)

(2) 国内子会社

平成23年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
株式会社ホンダ カーズ東葛	北小金店 (千葉県松戸市)	新車販売	新車店舗及び 整備工場	69,027	26,313	447,526 (1,980.78)	422	543,289	17 (7)
株式会社ホンダ カーズ東葛	柏16号店 (千葉県柏市)	新車販売	新車店舗及び 整備工場	20,541	7,186	178,875 (1,932.98)	144	206,749	7 (1)
株式会社ホンダ カーズ東葛	五香店 (千葉県松戸市)	新車販売	新車店舗及び 整備工場	7,558	9,484	— (—)	218	17,262	13 (—)
株式会社ホンダ カーズ東葛	千葉ニュータ ウン西店 (千葉県白井市)	新車販売	新車店舗及び 整備工場	22,197	11,744	451,907 (3,501.38)	17	485,866	13 (1)
株式会社ホンダ カーズ東葛	鎌ヶ谷店 (千葉県鎌ヶ谷 市)	新車販売	新車店舗及び 整備工場	106,987	7,542	285,980 (2,168.05)	661	401,171	11 (—)
株式会社ホンダ カーズ東葛	南柏店 (千葉県柏市)	新車販売	新車店舗及び 整備工場	6,356	15,427	129,561 (910.00)	352	151,697	13 (—)
株式会社ホンダ カーズ東葛	流山店 (千葉県流山市)	新車販売	新車店舗及び 整備工場	38,699	9,316	195,321 (778.10)	188	243,524	10 (—)
株式会社ホンダ カーズ東葛	松戸東店 (千葉県松戸市)	新車販売	新車店舗及び 整備工場	25,317	12,791	— (—)	271	38,379	11 (1)
株式会社ホンダ カーズ東葛	我孫子6号店 (千葉県我孫子 市)	新車販売	新車店舗及び 整備工場	15,814	11,138	— (—)	263	27,216	12 (—)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
株式会社ティー エスシー	オートテラス 松戸 (千葉県松戸市)	中古車販売	中古車展示場 及び整備工場	3,919	6,130	— (—)	617	10,666	8 (2)
株式会社ティー エスシー	オートテラス 我孫子 (千葉県我孫子 市)	中古車販売	中古車展示場 及び整備工場	5,153	3,423	— (—)	4	8,581	6 (1)
株式会社ティー エスシー	千葉流山イン ター店 (千葉県流山市)	中古車販売	中古車展示場 及び整備工場	19,759	2,585	— (—)	238	22,584	4 (1)
株式会社東葛ブ ランニング	柏南口店 (千葉県柏市)	その他	店舗	5,999	—	— (—)	378	6,378	3 (—)
株式会社東葛ブ ランニング	新松戸店 (千葉県松戸市)	その他	店舗	6,102	287	— (—)	504	6,894	2 (1)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
 なお、上記金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 従業員数は就業人員（社外から当社への出向者を含む）であります。
 3. 従業員数の（ ）は、臨時雇用者数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設
 該当事項はありません。
- (2) 重要な改修
 該当事項はありません。
- (3) 重要な設備の除却等
 該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,920,000
計	16,920,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成23年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内 容
普通株式	4,830,000	4,830,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	4,830,000	4,830,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成14年12月19日 (注) 1	600,000	4,830,000	58,800	210,300	82,200	199,711

(注) 1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行株数 600,000株
発行価格 250円
引受価額 235円
資本組入額 98円
払込金総額 141,000千円

2. 最近5年間に於いて増減がありませんので、直近の増減を記載しております。

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	5	3	9	1	1	384	403	—
所有株式数（単元）	—	604	81	256	8	1	3,878	4,828	2,000
所有株式数の割合（%）	—	12.51	1.68	5.30	0.17	0.02	80.32	100.00	—

(注) 自己株式800株は、「単元未満株式の状況」に含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
齋藤 國春	千葉県松戸市	1,845	38.20
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 （常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号 （東京都港区浜松町二丁目11番3号）	225	4.66
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関三丁目7番3号	225	4.66
株式会社しんあいコーポレーション	東京都渋谷区恵比寿一丁目19番15号	225	4.66
東葛ホールディングス従業員持株会	千葉県松戸市小金きよしヶ丘三丁目21番地の1 株式会社東葛ホールディングス内	103	2.13
林 未香	千葉県松戸市	100	2.07
稲田 麻衣子	千葉県松戸市	100	2.07
石塚 俊之	千葉県柏市	96	1.99
松下 吉孝	茨城県取手市	96	1.99
株式会社千葉銀行	千葉市中央区千葉港1番2号	75	1.55
計	—	3,090	63.98

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 4,828,000	4,828	単元株式数 1,000株
単元未満株式	普通株式 2,000	—	—
発行済株式総数	4,830,000	—	—
総株主の議決権	—	4,828	—

(注) 「単元未満株式」の欄には、自己株式800株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(9) 【ストックオプション制度の内容】

(平成23年6月27日定時株主総会決議)

当社の取締役に対する役員退職慰労金制度を廃止したことに伴い、会社法の規定に基づき、当社の取締役に対し、ストックオプション報酬として新株予約権を付与することが、第45期定時株主総会において決議されました。

決議年月日	平成23年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下「付与株式数」という。)は1,000株とし、上限を200,000株とします。(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。
新株予約権の行使期間	新株予約権を割り当てる日の翌日から30年以内の範囲で、当社取締役会で定める期間とします。
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社及び連結子会社の取締役、監査役、執行役員 of いずれの地位をも喪失した時点以降、新株予約権を行使することができるものとし、その他の行使条件については、新株予約権の募集事項等を決定する当社取締役会において定めることとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 決議日以後に当社が株式分割(株式無償割り当てを含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

又、決議日以後付与株式数の調整を必要とするときは、当社取締役会において合理的な範囲で付与株式数の調整を行うことができるものとします。

なお、当社の連結子会社の取締役に対しても、同内容のストックオプションを発行する予定であり、当社の連結子会社の取締役に対しても同一の新株予約権を付与する場合には、当社取締役に対するものと合わせた合計数が新株予約権の総数の枠内で定めることとします。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	800	—	800	—

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を経営の重点課題のひとつと考えております。安定的な経営基盤の確保と財務体質の強化に必要な内部留保の充実に努めるとともに、収益状況に応じた株主に対する適切な配当の実施を基本方針としております。

当社は、年1回期末に剰余金の配当を行うことを基本方針としております。又、剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり10円の配当といたしました。この結果、配当性向は34.5%となりました。

内部留保いたしました資金につきましては、財務体質を一層強化するため、有効活用を心がけ中長期的な株主利益の向上を図る所存であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は下記のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成23年6月27日 定時株主総会決議	48,292	10

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高 (円)	485	378	246	214	225
最低 (円)	348	220	130	143	181

(注) 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所 J A S D A Q におけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) におけるものであります。それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高 (円)	195	208	204	210	211	225
最低 (円)	189	198	195	200	203	183

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所 J A S D A Q におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)		石塚 俊之	昭和34年2月19日生	昭和56年4月 株式会社不二ホンダ（現株式会社東葛ホールディングス）入社 平成2年11月 当社千葉ニュータウン店長 平成10年4月 当社サービス部長兼本店工場長 平成12年4月 当社サービス部長 平成13年5月 当社取締役就任 サービス部長 平成15年5月 株式会社ホンダベルノ東葛取締役就任 平成15年6月 当社代表取締役社長就任（現任） 平成19年4月 株式会社ホンダカーズ東葛（現連結子会社）設立 代表取締役社長就任（現任） 平成19年4月 株式会社ティーエスシー（現連結子会社）設立 取締役就任（現任） 平成20年4月 株式会社東葛プランニング（現連結子会社）設立 代表取締役社長就任（現任） [他の会社の代表状況] 株式会社ホンダカーズ東葛 代表取締役社長 株式会社東葛プランニング 代表取締役社長	(注) 2	96,000
取締役副社長	事業戦略本部長	松下 吉孝	昭和28年8月7日生	昭和49年4月 トヨタ東京カラー株式会社入社 昭和57年2月 株式会社ホンダベルノ東葛入社 松戸店工場長 昭和62年4月 同社本店工場長 平成4年4月 同社松戸店店長 平成5年9月 株式会社ホンダクリオ東葛（現株式会社東葛ホールディングス）転籍 柏店店長 平成7年4月 当社営業部長兼本店店長 平成9年4月 当社取締役就任 営業部長兼本店店長 平成13年4月 当社取締役営業部長 平成14年4月 当社取締役営業本部長 平成15年5月 株式会社ホンダベルノ東葛代表取締役社長就任 平成15年6月 当社取締役 平成18年10月 当社取締役副社長 平成19年4月 当社取締役副社長兼事業戦略本部長（現任） 平成19年4月 株式会社ティーエスシー（現連結子会社）設立 代表取締役社長就任（現任） 平成19年4月 株式会社ホンダカーズ東葛（現連結子会社）設立 取締役就任（現任） [他の会社の代表状況] 株式会社ティーエスシー 代表取締役社長	(注) 2	96,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役	管理本部長兼 管理部長	吉井 徹	昭和36年7月26日生	昭和57年4月 株式会社日本情報技研入社 昭和59年9月 株式会社アイベック入社 平成7年11月 株式会社ホンダクリオ東葛（現 株式会社東葛ホールディング ス）入社 平成14年4月 当社管理部長 平成15年6月 当社取締役就任 管理本部長兼 管理部長 平成19年4月 当社常務取締役就任 管理本部 長兼管理部長（現任） 平成19年4月 株式会社ホンダカーズ東葛 （現連結子会社）設立 取締役就任（現任） 平成23年6月 株式会社東葛プランニング （現連結子会社） 取締役就任（現任）	(注) 2	24,000
取締役	中古車事業部長	伊藤 淳一	昭和37年1月15日生	昭和58年7月 株式会社オートバンサー入社 昭和61年12月 インターオートジャパン株式会 社入社 昭和63年3月 株式会社ホンダベルノ東葛入社 平成4年11月 同社松戸東店店長 平成11年6月 同社取締役就任 営業部長兼本 店店長 平成15年5月 同社常務取締役就任 営業部長 平成15年6月 当社取締役就任 平成19年4月 当社取締役中古車事業部長（現 任） 平成19年4月 株式会社ティーエスシー （現連結子会社）設立 常務取締役就任（現任） 平成19年4月 株式会社ホンダカーズ東葛 （現連結子会社）設立 取締役就任（現任）	(注) 2	30,000
取締役	新車事業部長	飯田 裕康	昭和38年1月1日生	昭和56年11月 株式会社セリゼ入社 昭和57年10月 株式会社ホンダクリオ東京入社 昭和63年7月 モーターズダイモン入社 平成2年3月 株式会社ホンダクリオ東葛（現 株式会社東葛ホールディング ス）入社 平成10年4月 当社柏店店長 平成14年4月 当社本店店長 平成15年4月 当社営業部長 平成16年6月 当社取締役就任 営業本部長兼 営業部長 平成19年4月 当社取締役新車事業部長（現 任） 平成19年4月 株式会社ホンダカーズ東葛 （現連結子会社）設立 取締役就任（現任）	(注) 2	30,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		川合 高久	昭和11年11月15日生	昭和34年4月 株式会社東横百貨店（現株式会社東急百貨店）入社 昭和39年6月 株式会社クラウン産業（現株式会社広済堂）入社 昭和50年9月 大和物産株式会社入社 昭和52年9月 葛飾三菱自動車販売株式会社（現関東三菱自動車販売株式会社）入社 昭和61年5月 株式会社ホンダクリオ東葛（現株式会社東葛ホールディングス）入社 昭和62年4月 当社総務部長 平成9年4月 当社取締役就任 総務部長 平成13年4月 当社取締役 管理部長 平成14年4月 当社取締役 管理本部長 平成14年6月 当社常務取締役 管理本部長 平成15年6月 当社常務取締役 管理本部長退任 平成17年6月 当社監査役就任（現任） 平成21年6月 株式会社ホンダカーズ東葛（現連結子会社）監査役就任（現任） 平成21年6月 株式会社ティーエスシー（現連結子会社）監査役就任（現任） 平成21年6月 株式会社東葛プランニング（現連結子会社）監査役就任（現任）	(注) 3	30,000
監査役		羽多埜 静夫	昭和23年8月13日生	昭和43年10月 アルビオン美容室入社 昭和44年12月 マックスファクター美容室入社 昭和47年6月 カット&パーマはたの入社 昭和59年9月 リーベガールデンテニスクラブ入社 昭和60年5月 株式会社ホンダクリオ東葛（現株式会社東葛ホールディングス）入社 平成元年4月 当社五香店店長 平成12年4月 当社総務課長 平成12年8月 当社退社 平成13年2月 ホンダオート市川株式会社（現株式会社ホンダカーズ西千葉）入社 平成21年4月 株式会社東葛ホールディングス入社 平成21年6月 当社監査役就任（現任）	(注) 3	—
監査役		笹本 憲一	昭和26年5月25日生	昭和55年6月 みすず監査法人（旧監査法人中央会計事務所）入所 平成4年10月 同（旧中央新光監査法人）社員就任 平成10年10月 同（旧中央監査法人）代表社員就任 平成19年7月 監査法人A&Aパートナーズ代表社員就任（現任） 平成22年6月 当社監査役就任（現任）	(注) 4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		熊澤 亮輔	昭和48年3月18日生	平成10年10月 川合税務会計事務所入所 平成16年9月 熊澤会計事務所設立 所長就任 (現任) 平成18年10月 株式会社関東財務システム設立 代表取締役就任 (現任) 平成22年6月 当社監査役就任 (現任) [他の会社の代表状況] 株式会社関東財務システム 代表取締役社長	(注) 4	-

- (注) 1. 監査役笹本 憲一及び熊澤 亮輔は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 平成23年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
3. 平成21年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4. 平成22年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループが、持続的な成長、発展を遂げ、社会的責任をはたしながら、より豊かな車社会の実現に貢献していくためには、株主やお客様をはじめ、従業員、お取引先、地域社会からの信頼をより一層高めることが必要と考え、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の最重要課題の一つとしております。

当社グループでは、コンプライアンス経営をかかげ、変化の激しい経営環境のなか、経営の意思決定において、迅速且つ正確に行われる体制の整備を図るとともに、経営に対するチェック体制の強化に努めております。

又、株主や投資家の皆様に対しましては、会社の財政状態及び経営成績や経営政策の迅速且つ正確な公表又は開示を基本とし、今後も企業の透明性を高めて行く所存であります。

① 企業統治の体制

・企業統治の体制の概要

当社は監査役制度を採用しております。監査役4名のうち2名は社外監査役（うち1名は独立役員）であり、常勤監査役は毎回、社外監査役も状況に応じて取締役会へ出席しており、必要に応じて意見を述べ現状と問題点を正確に把握するとともに、取締役の職務の執行状況についてチェックしております。

取締役会は、代表取締役2名、取締役副社長1名、常務取締役1名、取締役2名が出席しております。毎月1回の通常取締役会のほか必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営の方針、法令で定められた事項及びその他経営に関する重要事項を決定しております。

又、必要に応じて、公認会計士及び顧問弁護士に意見を求めています。

・企業統治の体制を採用する理由

当社は毎月1回通常取締役会を開催しており、当社の経営に関する重要事項を決定するとともに業務執行状況を監督する機関と位置づけ、必要に応じて関係部署の担当者等の出席を求め、報告あるいは意見聴取を行い、取締役が的確かつ客観的な判断が下せる環境を整えております。常勤監査役は毎回、社外監査役も状況に応じて取締役会へ出席しており、必要に応じて意見を述べ現状と問題点を正確に把握するとともに、取締役の職務の執行状況についてチェックしており、経営監視機能としては十分に機能する体制が整っていると考えております。

又、必要に応じて顧問弁護士、公認会計士及び税理士等の意見を求めており、適切な業務執行に支障がないと判断しております。

・内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムは、内部監査の機能を担う部門として代表取締役社長直属の内部監査室を設け、当社グループ内の各部における所管業務が、法令等の遵守及びリスク管理等に関して、適正且つ有効に運用されているか、又、業務の一層の効率化を図れているかを調査・指導をしております。

具体的には、内部監査室は室長1名のほか監査補佐として3名の計4名体制で内部監査規程に従い、当社グループの会計監査及び業務監査を実施しており、その結果を代表取締役社長に報告するとともに当社グループの各部署に適切な指導を行っております。又、監査役との間で事業年度内の内部監査計画を協議するとともに、内部監査結果及び指摘・提言事項等について意見交換を行うなど、常に連携を図っております。さらに、内部監査室は必要に応じ、公認会計士及び顧問弁護士より適宜アドバイスをいただく体制を構築しております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社グループにおいては、コンプライアンスをはじめ様々なリスクに対応するため各部門毎にリスク管理責任者を選任しており、代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会と連携してリスク管理を実施しております。又、リスク管理委員会は必要に応じて公認会計士及び顧問弁護士より適宜アドバイスをいただく体制を構築しております。

・責任限定契約の内容の概要

当社は、社外監査役がその職務にあたり、期待される役割を十分に発揮できるように、当社と社外監査役2名との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項が定める最低責任限度額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

② 内部監査及び監査役監査の状況

監査役は、代表取締役社長直属の内部監査室との間で事業年度内の内部監査計画を協議するとともに、内部監査結果及び指摘・提言事項等について意見交換を行うなど、常に連携を図っております。又、会計監査人から監査についての報告及び説明を受けるとともに、適宜情報・意見交換などを行い情報の共有化を図っております。

なお、常勤監査役川合高久は、当社の総務部（現管理部）に昭和61年5月から平成15年6月まで在籍し、通算18年にわたり決算手続き並びに財務諸表等の作成に従事しておりました。

③ 会計監査の状況

当社は、山本公認会計士事務所及び小林祥郎公認会計士事務所と監査契約を締結し、金融商品取引法に基づく会計監査を受けております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、山本英男氏及び小林祥郎氏であり、継続監査年数については両氏とも7年以内であるため記載を省略しております。

当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士1名、その他1名であります。

又、監査意見表明のための審査につきましては、外部の公認会計士に委託しております。

④ 社外監査役

当社の社外監査役は2名であります。

社外監査役笹本憲一氏及び社外監査役熊澤亮輔氏と当社との間に人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、経営に関する重要事項を決定するとともに業務執行状況を監督する機関と位置づけている取締役会に対し、各々が専門的な知識と経験等を有し、当社との特別な利害関係がなく独立性の高い立場にある社外監査役を2名選任することにより、経営の監視機能を強化しております。

社外監査役笹本憲一氏は公認会計士の資格を有しており、監査法人の代表社員としての豊かな経験と高い見識を有していることから社外監査役として選任しております。社外監査役熊澤亮輔氏は税理士の資格を有しており、会計事務所の所長、各団体の監事、理事等としての豊かな経験と税務等の高い専門知識を有していることから社外監査役として選任しております。

なお、監査役会と内部監査室とは、事業年度内の内部監査計画の協議、内部監査結果及び指摘・提言事項等についての意見交換などを行い、常に連携を図っております。又、会計監査人とも四半期毎に監査についての報告および説明を受けるとともに、意見交換などを行い連携を図っております。

当社は社外取締役を選任しておりません。これは独立性の高い立場にある社外監査役2名による監査が実施されることにより、コーポレート・ガバナンスにおいて重要であると考えられている外部からの客観的、中立の経営監視機能が十分に機能する体制が構築されたと判断したためであります。

⑤ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	35,840	30,000	—	3,000	2,840	6
監査役 (社外監査役を除く。)	6,300	6,000	—	300	—	2
社外役員	1,350	1,350	—	—	—	2

(注) 1. 報酬限度額 (役員賞与を含む年額)

取締役 200,000千円 (平成20年6月26日付 定時株主総会決議による)

監査役 100,000千円 (平成20年6月26日付 定時株主総会決議による)

2. 上記のほかに下記の支給があります。

連結子会社である株式会社ホンダカーズ東葛に兼務している取締役2名に対して34,320千円の報酬を同社より支給しております。なお、同社の取締役の報酬限度額は年額2億円以内と決議いただいております。

同様に、連結子会社である株式会社ティーエスシーに兼務している取締役2名に対して37,910千円の報酬を同社より支給しております。なお、同社の取締役の報酬限度額は年額2億円以内と決議いただいております。

3. 期末日現在の取締役の人数は6名であります。

ロ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

⑥ 株式の保有状況

当社は持株会社であり、当社及び連結子会社ともに投資有価証券を全く保有していないため、該当事項はありません。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑨ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑩ 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

⑪ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	13,650	—	13,500	—
連結子会社	—	—	—	—
計	13,650	—	13,500	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）及び当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表について、山本公認会計士事務所並びに小林祥郎公認会計士事務所により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

又、公益財団法人財務会計基準機構の行う会計基準等に関する研修会に参加しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	940,570	818,413
受取手形及び売掛金	※1, ※2 2,540,800	※1, ※2 2,370,710
商品及び製品	249,785	281,330
繰延税金資産	28,919	25,088
その他	172,585	118,225
流動資産合計	3,932,660	3,613,769
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	918,958	926,821
減価償却累計額	△540,879	△573,385
建物及び構築物（純額）	※1 378,078	※1 353,435
機械装置及び運搬具	365,802	337,876
減価償却累計額	△211,367	△214,504
機械装置及び運搬具（純額）	154,434	123,372
土地	※1 1,689,171	※1 1,689,171
その他	79,920	82,672
減価償却累計額	△68,798	△73,603
その他（純額）	11,122	9,069
有形固定資産合計	2,232,807	2,175,049
無形固定資産	14,632	12,265
投資その他の資産		
長期貸付金	133,100	116,077
繰延税金資産	83,972	86,714
差入保証金	200,159	191,072
その他	152,315	163,818
貸倒引当金	△4,902	△4,902
投資その他の資産合計	564,645	552,780
固定資産合計	2,812,085	2,740,095
繰延資産		
開業費	17,265	11,510
繰延資産合計	17,265	11,510
資産合計	6,762,011	6,365,375

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	495,611	298,549
短期借入金	※1 2,734,134	※1 2,588,862
1年内償還予定の社債	30,000	30,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 27,480	14,280
未払法人税等	118,558	43,907
賞与引当金	38,425	42,048
その他	321,666	297,263
流動負債合計	3,765,876	3,314,912
固定負債		
社債	60,000	30,000
長期借入金	※1 68,330	46,450
役員退職慰労引当金	199,579	208,169
長期前受収益	210,517	196,817
固定負債合計	538,427	481,436
負債合計	4,304,303	3,796,349
純資産の部		
株主資本		
資本金	210,300	210,300
資本剰余金	199,711	199,711
利益剰余金	2,048,022	2,159,339
自己株式	△325	△325
株主資本合計	2,457,708	2,569,025
純資産合計	2,457,708	2,569,025
負債純資産合計	6,762,011	6,365,375

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
売上高	6,783,250	6,542,886
売上原価	5,213,660	5,006,532
売上総利益	1,569,589	1,536,353
販売費及び一般管理費	※1 1,232,937	※1 1,230,730
営業利益	336,652	305,623
営業外収益		
受取利息	2,486	2,334
受取手数料	2,846	12,442
助成金収入	1,040	—
還付加算金	1,540	—
受取保険金	1,094	3,144
その他	1,297	2,423
営業外収益合計	10,304	20,345
営業外費用		
支払利息	27,511	23,829
開業費償却	5,755	5,755
その他	1,658	1,598
営業外費用合計	34,925	31,183
経常利益	312,031	294,785
特別利益		
貸倒引当金戻入額	4,097	—
特別利益合計	4,097	—
特別損失		
固定資産処分損	※2 263	※2 33
退職給付制度終了損	20,333	—
特別損失合計	20,596	33
税金等調整前当期純利益	295,531	294,751
法人税、住民税及び事業税	145,624	134,053
法人税等調整額	△2,633	1,087
法人税等合計	142,990	135,141
少数株主損益調整前当期純利益	—	159,609
当期純利益	152,541	159,609

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	—	159,609
包括利益	—	* 159,609
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	—	159,609
少数株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
	株主資本			
資本金				
前期末残高		210,300		210,300
当期変動額				
当期変動額合計		—		—
当期末残高		210,300		210,300
資本剰余金				
前期末残高		199,711		199,711
当期変動額				
当期変動額合計		—		—
当期末残高		199,711		199,711
利益剰余金				
前期末残高		1,943,773		2,048,022
当期変動額				
剰余金の配当		△48,292		△48,292
当期純利益		152,541		159,609
当期変動額合計		104,249		111,317
当期末残高		2,048,022		2,159,339
自己株式				
前期末残高		△325		△325
当期変動額				
当期変動額合計		—		—
当期末残高		△325		△325
株主資本合計				
前期末残高		2,353,459		2,457,708
当期変動額				
剰余金の配当		△48,292		△48,292
当期純利益		152,541		159,609
当期変動額合計		104,249		111,317
当期末残高		2,457,708		2,569,025
純資産合計				
前期末残高		2,353,459		2,457,708
当期変動額				
剰余金の配当		△48,292		△48,292
当期純利益		152,541		159,609
当期変動額合計		104,249		111,317
当期末残高		2,457,708		2,569,025

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
	営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		295,531		294,751
減価償却費		116,131		105,570
貸倒引当金の増減額 (△は減少)		△4,097		—
賞与引当金の増減額 (△は減少)		△1,469		3,623
退職給付引当金の増減額 (△は減少)		△17,452		—
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)		8,678		8,590
役員退職慰労金		△2,874		—
受取利息及び受取配当金		△2,486		△2,334
支払利息		27,511		23,823
退職給付制度終了損		20,333		—
固定資産処分損益 (△は益)		263		33
売上債権の増減額 (△は増加)		18,256		159,762
たな卸資産の増減額 (△は増加)		△91,240		△60,550
仕入債務の増減額 (△は減少)		111,978		△197,062
開業費償却額		5,755		5,755
差入保証金償却額		6,399		6,399
その他の資産の増減額 (△は増加)		85,821		51,963
その他の負債の増減額 (△は減少)		△14,433		△32,842
小計		562,607		367,484
利息及び配当金の受取額		47		43
利息の支払額		△27,758		△23,698
法人税等の支払額		△31,768		△208,704
営業活動によるキャッシュ・フロー		503,127		135,124
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出		△4,216		△12,053
貸付金の回収による収入		10,728		10,728
差入保証金の回収による収入		4,613		2,687
投資活動によるキャッシュ・フロー		11,124		1,361
財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の純増減額 (△は減少)		△61,017		△145,271
長期借入金の返済による支出		△103,407		△35,080
社債の償還による支出		△30,000		△30,000
配当金の支払額		△48,292		△48,292
財務活動によるキャッシュ・フロー		△242,716		△258,643
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		271,535		△122,157
現金及び現金同等物の期首残高		669,034		940,570
現金及び現金同等物の期末残高		※ 940,570		※ 818,413

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項 目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	連結子会社の数 3社 連結子会社は株式会社ホンダカーズ東葛、株式会社ティーエスシー、株式会社東葛プランニングであります。	連結子会社の数 3社 同左
2. 持分法の適用に関する事項	該当事項はありません。	同左
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。	同左
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 (3) 重要な引当金の計上基準	<p>イ たな卸資産 (イ) 商品（新車及び中古車） 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。</p> <p>(ロ) 商品（部品・用品） 最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。</p> <p>イ 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法によっております。） なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 5～47年 機械装置及び運搬具 3～15年</p> <p>ロ 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p> <p>イ 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>ロ 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。</p>	<p>イ たな卸資産 (イ) 商品（新車及び中古車） 同左</p> <p>(ロ) 商品（部品・用品） 同左</p> <p>イ 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>ロ 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>イ 貸倒引当金 同左</p> <p>ロ 賞与引当金 同左</p>

項 目	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p>	<p>ハ 退職給付引当金</p> <p>_____</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社は従来、従業員の退職給付に備えるため、連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき退職給付引当金を計上していましたが、平成22年3月31日付で適格退職年金制度及び退職一時金制度を廃止いたしました。</p> <p>この退職給付制度の廃止に伴い、従業員の退職給付債務の精算を実施し、年金資産と退職給付引当金とを相殺した差額を退職給付制度終了損として特別損失に計上しております。</p> <p>又、制度廃止時の退職金規程に基づく自己都合における要支給額と年金資産解約時の分配基準の違いにより差異が発生する従業員のうち、要支給額が分配額を上回る従業員については、各連結会社で補填をしており、この補填額を同じく退職給付制度終了損として特別損失に計上しております。</p> <p>ニ 役員退職慰労引当金</p> <p>役員退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>_____</p> <p>イ 消費税等の会計処理</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p> <p>ロ 連結納税制度の適用</p> <p>連結納税制度を適用しております。</p>	<p>ハ 退職給付引当金</p> <p>_____</p> <p>ニ 役員退職慰労引当金</p> <p>同左</p> <p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期的な投資からなっております。</p> <p>イ 消費税等の会計処理</p> <p>同左</p> <p>ロ 連結納税制度の適用</p> <p>同左</p>
<p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項</p>	<p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>	<p>_____</p>
<p>6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p>	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期的な投資からなっております。</p>	<p>_____</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
—————	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用)</p> <p>当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
—————	<p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度まで区分掲記しておりました「助成金収入」(当連結会計年度は599千円)並びに「還付加算金」(当連結会計年度は28千円)は営業外収益の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示することにしました。</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
—————	<p>当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)																																														
<p>※1 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">2,407,134千円</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">107,734千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">1,203,768千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,718,637千円</td> </tr> </table> <p>以上は、短期借入金2,554,134千円、一年以内に返済予定の長期借入金13,200千円、長期借入金7,600千円の担保に供しております。</p> <p>※2 割賦販売によって顧客に販売した自動車にかかる割賦債権については、株式会社オリエントコーポレーションに集金業務を委託するとともに、同社による支払保証を受けております。なお、当該割賦債権の代金回収予定額の約束手形を同社から受領しており、当該受取手形2,407,134千円が受取手形及び売掛金勘定に含まれております。又、このうち、569,902千円については、株式会社オリエントコーポレーションが顧客に対して有する求償権に対し、当社が顧客のために、支払いを再保証しています。</p> <p>3 偶発債務</p> <p>次の関係会社について、金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">保証先</th> <th style="text-align: center;">金額</th> <th style="text-align: center;">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式会社ホンダカーズ東葛</td> <td style="text-align: right;">180,000千円</td> <td>借入債務</td> </tr> <tr> <td>株式会社ティーエスシー</td> <td style="text-align: right;">75,010千円</td> <td>借入債務</td> </tr> </tbody> </table> <p>次の関係会社について、本田技研工業株式会社からの仕入に対し、債務保証を行っております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">保証先</th> <th style="text-align: center;">金額</th> <th style="text-align: center;">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式会社ホンダカーズ東葛</td> <td style="text-align: right;">446,931千円</td> <td>仕入債務</td> </tr> </tbody> </table>	受取手形	2,407,134千円	建物及び構築物	107,734千円	土地	1,203,768千円	計	3,718,637千円	保証先	金額	内容	株式会社ホンダカーズ東葛	180,000千円	借入債務	株式会社ティーエスシー	75,010千円	借入債務	保証先	金額	内容	株式会社ホンダカーズ東葛	446,931千円	仕入債務	<p>※1 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">2,281,862千円</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">84,886千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">1,024,892千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,391,641千円</td> </tr> </table> <p>以上は、短期借入金2,428,862千円の担保に供しております。</p> <p>※2 割賦販売によって顧客に販売した自動車にかかる割賦債権については、株式会社オリエントコーポレーションに集金業務を委託するとともに、同社による支払保証を受けております。なお、当該割賦債権の代金回収予定額の約束手形を同社から受領しており、当該受取手形2,281,862千円が受取手形及び売掛金勘定に含まれております。又、このうち、485,367千円については、株式会社オリエントコーポレーションが顧客に対して有する求償権に対し、当社が顧客のために、支払いを再保証しています。</p> <p>3 偶発債務</p> <p>次の関係会社について、金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">保証先</th> <th style="text-align: center;">金額</th> <th style="text-align: center;">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式会社ホンダカーズ東葛</td> <td style="text-align: right;">160,000千円</td> <td>借入債務</td> </tr> <tr> <td>株式会社ティーエスシー</td> <td style="text-align: right;">60,730千円</td> <td>借入債務</td> </tr> </tbody> </table> <p>次の関係会社について、本田技研工業株式会社からの仕入に対し、債務保証を行っております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">保証先</th> <th style="text-align: center;">金額</th> <th style="text-align: center;">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式会社ホンダカーズ東葛</td> <td style="text-align: right;">255,567千円</td> <td>仕入債務</td> </tr> </tbody> </table>	受取手形	2,281,862千円	建物及び構築物	84,886千円	土地	1,024,892千円	計	3,391,641千円	保証先	金額	内容	株式会社ホンダカーズ東葛	160,000千円	借入債務	株式会社ティーエスシー	60,730千円	借入債務	保証先	金額	内容	株式会社ホンダカーズ東葛	255,567千円	仕入債務
受取手形	2,407,134千円																																														
建物及び構築物	107,734千円																																														
土地	1,203,768千円																																														
計	3,718,637千円																																														
保証先	金額	内容																																													
株式会社ホンダカーズ東葛	180,000千円	借入債務																																													
株式会社ティーエスシー	75,010千円	借入債務																																													
保証先	金額	内容																																													
株式会社ホンダカーズ東葛	446,931千円	仕入債務																																													
受取手形	2,281,862千円																																														
建物及び構築物	84,886千円																																														
土地	1,024,892千円																																														
計	3,391,641千円																																														
保証先	金額	内容																																													
株式会社ホンダカーズ東葛	160,000千円	借入債務																																													
株式会社ティーエスシー	60,730千円	借入債務																																													
保証先	金額	内容																																													
株式会社ホンダカーズ東葛	255,567千円	仕入債務																																													

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">役員報酬</td> <td style="text-align: right;">110,910千円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td style="text-align: right;">348,829千円</td> </tr> <tr> <td>役員賞与</td> <td style="text-align: right;">22,800千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">20,635千円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">8,590千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">110,031千円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td style="text-align: right;">163,476千円</td> </tr> <tr> <td>宣伝広告費</td> <td style="text-align: right;">118,402千円</td> </tr> </table> <p>※2 固定資産処分損は、機械装置及び運搬具45千円及び工具器具備品217千円であります。</p>	役員報酬	110,910千円	給与手当	348,829千円	役員賞与	22,800千円	賞与引当金繰入額	20,635千円	役員退職慰労引当金繰入額	8,590千円	減価償却費	110,031千円	賃借料	163,476千円	宣伝広告費	118,402千円	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">役員報酬</td> <td style="text-align: right;">108,150千円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td style="text-align: right;">356,442千円</td> </tr> <tr> <td>役員賞与</td> <td style="text-align: right;">9,600千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">22,438千円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">8,590千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">100,447千円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td style="text-align: right;">160,981千円</td> </tr> <tr> <td>宣伝広告費</td> <td style="text-align: right;">113,519千円</td> </tr> </table> <p>※2 固定資産処分損は、機械装置及び運搬具12千円及び工具器具備品21千円であります。</p>	役員報酬	108,150千円	給与手当	356,442千円	役員賞与	9,600千円	賞与引当金繰入額	22,438千円	役員退職慰労引当金繰入額	8,590千円	減価償却費	100,447千円	賃借料	160,981千円	宣伝広告費	113,519千円
役員報酬	110,910千円																																
給与手当	348,829千円																																
役員賞与	22,800千円																																
賞与引当金繰入額	20,635千円																																
役員退職慰労引当金繰入額	8,590千円																																
減価償却費	110,031千円																																
賃借料	163,476千円																																
宣伝広告費	118,402千円																																
役員報酬	108,150千円																																
給与手当	356,442千円																																
役員賞与	9,600千円																																
賞与引当金繰入額	22,438千円																																
役員退職慰労引当金繰入額	8,590千円																																
減価償却費	100,447千円																																
賃借料	160,981千円																																
宣伝広告費	113,519千円																																

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

※ 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益	152,541千円
少数株主に係る包括利益	-
計	152,541

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,830,000	-	-	4,830,000
合計	4,830,000	-	-	4,830,000
自己株式				
普通株式	800	-	-	800
合計	800	-	-	800

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	48,292	10	平成21年3月31日	平成21年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月28日 定時株主総会	普通株式	48,292	利益剰余金	10	平成22年3月31日	平成22年6月29日

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,830,000	-	-	4,830,000
合計	4,830,000	-	-	4,830,000
自己株式				
普通株式	800	-	-	800
合計	800	-	-	800

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月28日 定時株主総会	普通株式	48,292	10	平成22年3月31日	平成22年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月27日 定時株主総会	普通株式	48,292	利益剰余金	10	平成23年3月31日	平成23年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在) (千円)	※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 (平成23年3月31日現在) (千円)
現金及び預金勘定 940,570	現金及び預金勘定 818,413
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 —	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 —
現金及び現金同等物 940,570	現金及び現金同等物 818,413

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
内容の重要性が乏しく、契約1件当たりの金額が少額 なリース取引のため、連結財務諸表規則第15条の3の規 定により記載を省略しております。	同左

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は投資計画に基づき、必要な資金を調達しております。運転資金については銀行借入により調達して
おります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当社及び連結子会社の顧客の
ほとんどは個人顧客であります。当社及び連結子会社は経理規程の債権・債務要綱に従い、顧客毎に期日及び残
高の管理をしており、回収懸念先につきましては必要な保全措置を講じております。

長期貸付金は不動産賃貸借契約にかかる建設協力金であります。

差入保証金は不動産賃貸借契約にかかる敷金・保証金であります。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金、社債は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後6年であり
ます。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、市場価格がないため合理的に算定された価額によっております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	940,570	940,570	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,540,800	2,540,800	—
(3) 長期貸付金	133,100	133,100	—
(4) 差入保証金	200,159	200,159	—
資産計	3,814,630	3,814,630	—
(1) 買掛金	495,611	495,611	—
(2) 短期借入金	2,734,134	2,734,134	—
(3) 1年内償還予定の社債	30,000	30,000	—
(4) 1年内返済予定の長期借入金	27,480	27,480	—
(5) 未払法人税等	118,558	118,558	—
(6) 社債	60,000	60,000	—
(7) 長期借入金	68,330	68,330	—
負債計	3,534,114	3,534,114	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期貸付金、(4) 差入保証金

時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 1年内償還予定の社債、(4) 1年内返済予定の長期借入金、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 社債、(7) 長期借入金

時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 満期のある金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	940,570	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,329,251	1,211,548	—	—
長期貸付金	8,436	35,273	47,733	41,657
合計	2,278,258	1,246,821	47,733	41,657

3. 社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は投資計画に基づき、必要な資金を調達しております。運転資金については銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当社及び連結子会社の顧客のほとんどは個人顧客であります。当社及び連結子会社は経理規程の債権・債務要綱に従い、顧客毎に期日及び残高の管理をしており、回収懸念先につきましては必要な保全措置を講じております。

長期貸付金は不動産賃貸借契約にかかる建設協力金であります。

差入保証金は不動産賃貸借契約にかかる敷金・保証金であります。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金、社債は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後6年であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、市場価格がないため合理的に算定された価額によっております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	818,413	818,413	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,370,710	2,370,710	—
(3) 長期貸付金	116,077	116,077	—
(4) 差入保証金	191,072	191,072	—
資産計	3,496,273	3,496,273	—
(1) 買掛金	298,549	298,549	—
(2) 短期借入金	2,588,862	2,588,862	—
(3) 1年内償還予定の社債	30,000	30,000	—
(4) 1年内返済予定の長期借入金	14,280	14,280	—
(5) 未払法人税等	43,907	43,907	—
(6) 社債	30,000	30,000	—
(7) 長期借入金	46,450	46,450	—
負債計	3,052,050	3,052,050	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期貸付金、(4) 差入保証金

時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 1年内償還予定の社債、(4) 1年内返済予定の長期借入金、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 社債、(7) 長期借入金

時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 満期のある金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	818,413	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,284,433	1,086,277	—	—
長期貸付金	—	35,899	48,581	31,595
合計	2,102,846	1,122,177	48,581	31,595

3. 社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(平成22年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引は、全く利用していないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(平成23年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引は、全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成22年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成23年3月31日現在)
(単位:千円)		
繰延税金資産(流動)		
未払事業税	10,589	4,806
賞与引当金	15,882	17,364
未払事業所税	517	517
その他	1,929	2,400
計	28,919	25,088
繰延税金資産(固定)		
役員退職慰労引当金	81,169	84,668
貸倒引当金	2,046	2,046
その他	756	—
計	83,972	86,714

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
前連結会計年度（平成22年3月31日現在）

	(%)
法定実効税率	40.43
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.29
住民税均等割	1.42
連結子会社当期純損失額計上による影響	2.24
その他	1.00
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>48.38</u>

当連結会計年度（平成23年3月31日現在）

	(%)
法定実効税率	40.43
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.51
住民税均等割	1.43
修正申告	0.53
連結子会社当期純損失額計上による影響	0.94
その他	1.01
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>45.85</u>

(企業結合等関係)

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末（平成23年3月31日）

1. 資産除去債務の金額を貸借対照表に計上していない旨
当社グループの一部が使用している店舗に関する建物及び構築物に係る資産除去債務は連結貸借対照表に計上しておりません。
2. 資産除去債務の金額を貸借対照表に計上していない理由
当社グループの一部が使用している店舗については、不動産賃貸契約により、退店時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃貸資産の使用期間が明確でなく、又、移転計画もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。
3. 資産除去債務の概要
店舗の不動産賃貸借契約に伴う現状回復義務等であります。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

自動車販売関連事業の売上高、営業利益及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

海外売上高がないため該当事項はありません。

【セグメント情報】

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1. 報告セグメントの概要

純粋持株会社である当社の報告セグメントは、重要性が高いもので、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、自動車販売関連事業を営む連結子会社2社、生命保険・損害保険代理店業関連事業を営む連結子会社1社を統括する純粋持株会社であります。

当社グループの主な事業である自動車販売関連事業でグループ全体の売上高の合計、営業利益の金額の合計及び資産の金額がいずれも90%を超えていることから、自動車販売関連事業のうち「新車販売事業」、「中古車販売事業」を報告セグメントとしております。

「新車販売事業」は、新車の販売及びそれに付帯する自動車整備等を行っております。「中古車販売事業」は、中古車の販売及びそれに付帯する自動車整備等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	新車販売	中古車販売	計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,938,885	817,002	6,755,888	27,362	6,783,250
セグメント間の内部売上高又は振替高	206,160	584	206,745	—	206,745
計	6,145,046	817,586	6,962,633	27,362	6,989,995
セグメント利益又は損失（△）	462,596	72,595	535,191	△45,957	489,234
セグメント資産	6,165,269	408,232	6,573,502	128,866	6,702,368
その他の項目					
減価償却費	88,163	11,197	99,360	3,727	103,087
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,559	1,608	4,168	—	4,168

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、生命保険・損害保険代理店業関連事業を含んでおります。

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	新車販売	中古車販売	計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,452,518	1,033,644	6,486,163	56,723	6,542,886
セグメント間の内部売上高又は 振替高	227,228	323	227,551	—	227,551
計	5,679,747	1,033,967	6,713,714	56,723	6,770,438
セグメント利益又は損失（△）	382,659	90,464	473,123	△19,826	453,297
セグメント資産	5,716,181	423,724	6,139,906	110,877	6,250,783
その他の項目					
減価償却費	80,656	11,546	92,202	2,634	94,837
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	14,212	1,066	15,279	—	15,279

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、生命保険・損害保険代理店業関連事業を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	6,962,633	6,713,714
「その他」の区分の売上高	27,362	56,723
セグメント間取引消去	△206,745	△227,551
連結財務諸表の売上高	6,783,250	6,542,886

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	535,191	473,123
「その他」の区分の損失	△45,957	△19,826
全社費用（注）	△152,582	△147,674
連結財務諸表の営業利益	336,652	305,623

（注）全社費用は、報告セグメントに帰属しない管理部門の一般管理費であります。

（単位：千円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	6,573,502	6,139,906
「その他」の区分の資産	128,866	110,877
セグメント間取引消去	△150,000	△150,000
全社資産（注）	209,642	264,591
連結財務諸表の資産合計	6,762,011	6,365,375

（注）全社資産は、報告セグメントに帰属しない管理部門の現金及び預金等であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	99,360	92,202	3,727	2,634	6,943	5,610	110,031	100,447
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,168	15,279	—	—	3,902	1,844	8,070	17,123

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社備品の投資額であります。

【関連情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の開示を行っているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

海外売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	508.92円	1株当たり純資産額	531.97円
1株当たり当期純利益	31.58円	1株当たり当期純利益	33.05円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
当期純利益 (千円)	152,541	159,609
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (千円)	152,541	159,609
期中平均株式数 (株)	4,829,200	4,829,200

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社ホンダカーズ 東葛	第1回無担保 社債	平成年月日 15. 3. 25	90,000 (30,000)	60,000 (30,000)	0.6	なし	平成年月日 25. 3. 25
合計	—	—	90,000 (30,000)	60,000 (30,000)	—	—	—

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 社債の連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
社債	30,000	30,000	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,734,134	2,588,862	0.77	—
1年以内に返済予定の長期借入金	27,480	14,280	1.72	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	68,330	46,450	1.72	平成24年～27年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	2,829,944	2,649,592	—	—

(注) 1. 平均利率については期末借入金残高に対する加重平均を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	14,280	14,280	14,280	3,610

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	第2四半期 自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	第3四半期 自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	第4四半期 自平成23年1月1日 至平成23年3月31日
売上高(千円)	1,606,292	1,938,179	1,388,304	1,610,109
税金等調整前四半期純利益 金額(千円)	72,460	106,387	41,458	74,444
四半期純利益金額(千円)	38,085	58,188	19,585	43,750
1株当たり四半期純利益金 額(円)	7.88	12.04	4.05	9.05

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	57,864	94,772
繰延税金資産	2,425	2,604
未収入金	※1 142,834	※1 125,847
その他	1,756	2,401
流動資産合計	204,880	225,626
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品	31,861	33,705
減価償却累計額	△25,567	△28,920
工具、器具及び備品（純額）	6,293	4,785
有形固定資産合計	6,293	4,785
無形固定資産		
ソフトウェア	8,795	6,538
電話加入権	544	544
無形固定資産合計	9,339	7,082
投資その他の資産		
関係会社株式	2,249,862	2,249,862
繰延税金資産	97,770	98,918
役員退職積立金	88,116	96,910
投資損失引当金	△86,363	△86,363
投資その他の資産合計	2,349,386	2,359,328
固定資産合計	2,365,020	2,371,196
資産合計	2,569,901	2,596,822
負債の部		
流動負債		
未払金	32,101	16,093
未払費用	1,518	1,452
未払法人税等	78,899	27,256
預り金	932	926
賞与引当金	3,034	3,227
流動負債合計	116,485	48,955
固定負債		
役員退職慰労引当金	155,463	158,303
固定負債合計	155,463	158,303
負債合計	271,948	207,258

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	210,300	210,300
資本剰余金		
資本準備金	199,711	199,711
資本剰余金合計	199,711	199,711
利益剰余金		
利益準備金	20,250	20,250
その他利益剰余金		
別途積立金	1,580,000	1,580,000
繰越利益剰余金	288,016	379,627
利益剰余金合計	1,888,266	1,979,877
自己株式	△325	△325
株主資本合計	2,297,952	2,389,564
純資産合計	2,297,952	2,389,564
負債純資産合計	2,569,901	2,596,822

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
売上高				
手数料収入	※1	202,652	※1	202,812
売上高合計		202,652		202,812
売上総利益		202,652		202,812
販売費及び一般管理費				
販売費	※2	242	※2	222
一般管理費	※2	152,340	※2	147,452
販売費及び一般管理費合計		152,582		147,674
営業利益		50,069		55,137
営業外収益				
受取配当金	※1	60,000	※1	110,000
その他		1,496		133
営業外収益合計		61,496		110,133
営業外費用				
その他		1		—
営業外費用合計		1		—
経常利益		111,565		165,271
特別損失				
固定資産処分損	※3	31		—
退職給付制度終了損		7,201		—
特別損失合計		7,233		—
税引前当期純利益		104,331		165,271
法人税、住民税及び事業税		23,718		26,695
法人税等調整額		△2,197		△1,327
法人税等合計		21,520		25,367
当期純利益		82,811		139,903

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	210,300	210,300
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	210,300	210,300
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	199,711	199,711
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	199,711	199,711
資本剰余金合計		
前期末残高	199,711	199,711
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	199,711	199,711
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	20,250	20,250
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	20,250	20,250
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	1,580,000	1,580,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,580,000	1,580,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	253,496	288,016
当期変動額		
剰余金の配当	△48,292	△48,292
当期純利益	82,811	139,903
当期変動額合計	34,519	91,611
当期末残高	288,016	379,627
利益剰余金合計		
前期末残高	1,853,746	1,888,266
当期変動額		
剰余金の配当	△48,292	△48,292
当期純利益	82,811	139,903
当期変動額合計	34,519	91,611
当期末残高	1,888,266	1,979,877
自己株式		
前期末残高	△325	△325
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	△325	△325

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
株主資本合計		
前期末残高	2,263,433	2,297,952
当期変動額		
剰余金の配当	△48,292	△48,292
当期純利益	82,811	139,903
当期変動額合計	34,519	91,611
当期末残高	2,297,952	2,389,564
純資産合計		
前期末残高	2,263,433	2,297,952
当期変動額		
剰余金の配当	△48,292	△48,292
当期純利益	82,811	139,903
当期変動額合計	34,519	91,611
当期末残高	2,297,952	2,389,564

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。	子会社株式 同左
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 器具備品 3～6年 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左
3. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 投資損失引当金 関係会社への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態及び回収可能性を勘案して必要額を見積って計上しております。 (3) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 投資損失引当金 同左 (3) 賞与引当金 同左

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>(4) 退職給付引当金</p> <p>_____</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社は従来、従業員の退職給付に備えるため、事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき退職給付引当金を計上していましたが、平成22年 3月31日付で適格退職年金制度及び退職一時金制度を廃止いたしました。</p> <p>この退職給付制度の廃止に伴い、従業員の退職給付債務の精算を実施し、年金資産と退職給付引当金を相殺した差額を退職給付制度終了損として特別損失に計上しております。</p> <p>又、制度廃止時の退職金規程に基づく自己都合における要支給額と年金資産解約時の分配基準の違いにより差異が発生する従業員のうち、要支給額が分配額を上回る従業員については、当社で補填をしており、この補填額を同じく退職給付制度終了損として特別損失に計上しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(4) 退職給付引当金</p> <p>_____</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金</p> <p>同左</p>
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用</p> <p>連結納税制度を適用しております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理</p> <p>同左</p> <p>(2) 連結納税制度の適用</p> <p>同左</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)																														
<p>※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <p style="text-align: right;">未収入金 142,834千円</p> <p>2 偶発債務</p> <p>次の関係会社について、金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">保証先</th> <th style="text-align: center;">金額</th> <th style="text-align: center;">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式会社ホンダカーズ東葛</td> <td style="text-align: right;">180,000千円</td> <td>借入債務</td> </tr> <tr> <td>株式会社ティーエスシー</td> <td style="text-align: right;">75,010千円</td> <td>借入債務</td> </tr> </tbody> </table> <p>次の関係会社について、本田技研工業株式会社からの仕入に対し、債務保証を行っております。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">保証先</th> <th style="text-align: center;">金額</th> <th style="text-align: center;">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式会社ホンダカーズ東葛</td> <td style="text-align: right;">446,931千円</td> <td>仕入債務</td> </tr> </tbody> </table>	保証先	金額	内容	株式会社ホンダカーズ東葛	180,000千円	借入債務	株式会社ティーエスシー	75,010千円	借入債務	保証先	金額	内容	株式会社ホンダカーズ東葛	446,931千円	仕入債務	<p>※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <p style="text-align: right;">未収入金 125,847千円</p> <p>2 偶発債務</p> <p>次の関係会社について、金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">保証先</th> <th style="text-align: center;">金額</th> <th style="text-align: center;">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式会社ホンダカーズ東葛</td> <td style="text-align: right;">160,000千円</td> <td>借入債務</td> </tr> <tr> <td>株式会社ティーエスシー</td> <td style="text-align: right;">60,730千円</td> <td>借入債務</td> </tr> </tbody> </table> <p>次の関係会社について、本田技研工業株式会社からの仕入に対し、債務保証を行っております。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">保証先</th> <th style="text-align: center;">金額</th> <th style="text-align: center;">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式会社ホンダカーズ東葛</td> <td style="text-align: right;">255,567千円</td> <td>仕入債務</td> </tr> </tbody> </table>	保証先	金額	内容	株式会社ホンダカーズ東葛	160,000千円	借入債務	株式会社ティーエスシー	60,730千円	借入債務	保証先	金額	内容	株式会社ホンダカーズ東葛	255,567千円	仕入債務
保証先	金額	内容																													
株式会社ホンダカーズ東葛	180,000千円	借入債務																													
株式会社ティーエスシー	75,010千円	借入債務																													
保証先	金額	内容																													
株式会社ホンダカーズ東葛	446,931千円	仕入債務																													
保証先	金額	内容																													
株式会社ホンダカーズ東葛	160,000千円	借入債務																													
株式会社ティーエスシー	60,730千円	借入債務																													
保証先	金額	内容																													
株式会社ホンダカーズ東葛	255,567千円	仕入債務																													

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <p style="text-align: right;">関係会社受取手数料 202,652千円</p> <p style="text-align: right;">関係会社受取配当金 60,000千円</p> <p>※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>(1) 販売費</p> <p style="text-align: right;">広告宣伝費 242千円</p> <p>(2) 一般管理費</p> <p style="text-align: right;">役員報酬 38,130千円</p> <p style="text-align: right;">給与手当 36,196千円</p> <p style="text-align: right;">役員賞与 7,800千円</p> <p style="text-align: right;">賞与引当金繰入額 3,034千円</p> <p style="text-align: right;">役員退職慰労引当金繰入額 2,840千円</p> <p style="text-align: right;">減価償却費 6,943千円</p> <p style="text-align: right;">顧問料 16,840千円</p> <p>※3 固定資産処分損は、器具備品31千円であります。</p>	<p>※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <p style="text-align: right;">関係会社受取手数料 202,812千円</p> <p style="text-align: right;">関係会社受取配当金 110,000千円</p> <p>※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>(1) 販売費</p> <p style="text-align: right;">広告宣伝費 222千円</p> <p>(2) 一般管理費</p> <p style="text-align: right;">役員報酬 37,350千円</p> <p style="text-align: right;">給与手当 35,843千円</p> <p style="text-align: right;">役員賞与 3,300千円</p> <p style="text-align: right;">賞与引当金繰入額 3,227千円</p> <p style="text-align: right;">役員退職慰労引当金繰入額 2,840千円</p> <p style="text-align: right;">減価償却費 5,610千円</p> <p style="text-align: right;">顧問料 17,205千円</p>

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	800	—	—	800
合計	800	—	—	800

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
普通株式	800	—	—	800
合計	800	—	—	800

（リース取引関係）

前事業年度 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）	当事業年度 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
内容の重要性が乏しく、契約1件当たりの金額が少額なリース取引のため、財務諸表等規則第8条の6第6項の規定により記載を省略しております。	同左

（有価証券関係）

前事業年度（平成22年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式2,249,862千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（平成23年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式2,249,862千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （平成22年3月31日現在）	当事業年度 （平成23年3月31日現在）
繰延税金資産		
未払事業税	1,050	1,136
賞与引当金	1,226	1,304
役員退職慰労引当金	62,853	64,002
投資損失引当金	34,916	34,916
その他	149	163
繰延税金資産計	100,196	101,523

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度（平成22年3月31日現在）

	(%)
法定実効税率	40.43
（調整）	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△23.25
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.02
住民税均等割	0.28
その他	0.15
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.63

当事業年度（平成23年3月31日現在）

	(%)
法定実効税率	40.43
(調整)	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△26.91
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.81
住民税均等割	0.18
修正申告	0.94
その他	△0.10
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.35

(企業結合等関係)

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当事業年度末（平成23年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり純資産額 475.84円	1株当たり純資産額 494.81円
1株当たり当期純利益 17.14円	1株当たり当期純利益 28.97円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
当期純利益（千円）	82,811	139,903
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る当期純利益（千円）	82,811	139,903
期中平均株式数（株）	4,829,200	4,829,200

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
工具、器具及び備品	31,861	1,844	—	33,705	28,920	3,352	4,785
有形固定資産計	31,861	1,844	—	33,705	28,920	3,352	4,785
無形固定資産							
ソフトウェア	11,286	—	—	11,286	4,747	2,257	6,538
電話加入権	544	—	—	544	—	—	544
無形固定資産計	11,830	—	—	11,830	4,747	2,257	7,082
長期前払費用	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) コンピュータ端末機器増設のため工具・器具及び備品が増加しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
投資損失引当金	86,363	—	—	—	86,363
賞与引当金	3,034	3,227	3,034	—	3,227
役員退職慰労引当金	155,463	2,840	—	—	158,303

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	—
預金の種類	
当座預金	91,547
普通預金	3,224
小計	94,772
合計	94,772

② 固定資産
関係会社株式

区分	金額（千円）
(株)ホンダカーズ東葛	2,017,376
(株)ティーエスシー	146,123
(株)東葛プランニング	86,363
合計	2,249,862

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は電子公告により行う。 やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.tkhd.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 単元未満株主の権利制限

当社定款において、単元未満株主は次に挙げる権利以外の権利を行使することができない旨定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第44期）（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）平成22年6月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成22年6月30日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第45期第1四半期）（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）平成22年8月9日関東財務局長に提出

（第45期第2四半期）（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）平成22年11月12日関東財務局長に提出

（第45期第3四半期）（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）平成23年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成22年6月30日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月13日

株式会社東葛ホールディングス
取締役会 御中

山本公認会計士事務所

公認会計士 山本 英男 印

小林祥郎公認会計士事務所

公認会計士 小林 祥郎 印

<財務諸表監査>

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東葛ホールディングスの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私たちは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東葛ホールディングス及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

私たちは、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社東葛ホールディングスの平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、私たちの責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、私たちに内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。私たちは、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、株式会社東葛ホールディングスが平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年6月12日

株式会社東葛ホールディングス

取締役会 御中

山本公認会計士事務所

公認会計士 山本 英男 印

小林祥郎公認会計士事務所

公認会計士 小林 祥郎 印

<財務諸表監査>

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東葛ホールディングスの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私たちは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東葛ホールディングス及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

私たちは、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社東葛ホールディングスの平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、私たちの責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、私たちに内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。私たちは、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、株式会社東葛ホールディングスが平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月13日

株式会社東葛ホールディングス
取締役会 御中

山本公認会計士事務所

公認会計士 山本 英男 印

小林祥郎公認会計士事務所

公認会計士 小林 祥郎 印

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東葛ホールディングスの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第44期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私たちは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東葛ホールディングスの平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年6月12日

株式会社東葛ホールディングス
取締役会 御中

山本公認会計士事務所

公認会計士 山本 英男 印

小林祥郎公認会計士事務所

公認会計士 小林 祥郎 印

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東葛ホールディングスの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第45期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私たちは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東葛ホールディングスの平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月29日
【会社名】	株式会社東葛ホールディングス
【英訳名】	TOKATSU HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石塚 俊之
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	千葉県松戸市小金きよしヶ丘三丁目21番地の1
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長石塚 俊之は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」）の財務報告に係る内部統制を整備及び運用する責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成23年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社3社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、連結子会社の各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している7事業拠点及び質的影響の重要性を考慮して連結子会社からは最低でも1事業所を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の重要な虚偽記載の発生可能性が高く、経理に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている連結子会社の管理部門を評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。